

平成17年9月30日

報道機関各位

(株)菊南開発・日光開発(有)・菊南建設(有)

代表取締役	澤野和子
代理人弁護士	河津和明
同	河津典和
同	中松洋樹
同	鹿瀬島正剛
同	古田哲朗

記者会見用資料

1 民事再生申立後の経緯

- (1) 株式会社菊南開発・日光開発有限会社・菊南建設有限会社の3社（以下「菊南グループ」といいます。）は、平成17年1月4日、熊本地方裁判所民事第1部に民事再生手続開始の申し立てを行い（平成17年（再）第1号・第2号・第3号）、現在、再生手続中であることは御存知のとおりです。
- (2) 菊南グループは、本件民事再生を成功させるために、スポンサーの獲得に奔走してまいりました。

今回、(株)丸美をスポンサーとして選定することが内定しましたので、発表の機会をもうけました。

2 スポンサー内定までの経緯

(1) スポンサー選定の基準

- ① 温泉権者への給湯を維持すること（絶対的条件）
- ② ホテルとして事業を継続すること
- ③ 従業員の雇用を原則維持すること

を条件として、譲渡価格・再生計画・ホテルの運営能力・会社の信用度・資金調達力などを基準に総合的に選定を行いました。

(2) スポンサー内定までの経緯

菊南グループは、民事再生申立後、FA（フィナンシャル・アドバイザー）として(株)コア・コンピタンス九州と契約してスポンサー探しを開始しました。

平成17年4月26日までに、31社からの打診があり、その内、4社から意向表明書の提出がありました。

そして、その中から、東京の某ホテルチェーンをスポンサーに内定し契約を締結しましたが、6月に先方より一方的にスポンサー辞退の申し出があり、改めてスポンサー選定をやり直す事態に陥りました。

その後、7月末までに、45社からの打診があり、その内、金額を提示していただいた5社との間で交渉を続けてまいりましたが、8月下旬に最もいい条件を提示していただいた(株)丸美をスポンサーに内定しました。

3 ㈱丸美について

(1) ㈱丸美を選定した主な理由

- ① 前記条件を約束していただいたこと
- ② 「ロマネスクリゾート霧島」でホテル運営の経験もあり人材も保有
- ③ 金丸代表の“地域の皆さんのために”という考えが、これまで地元密着で営業を行ってきた菊南グループの方針と一致し、ホテル事業と給湯事業をお任せするに相応しいと判断したこと

(2) ㈱丸美の概要

本 社：福岡市中央区大名 2 丁目 4 番 5 号丸美ビル

代 表：金丸 近

業 務：マンション総合管理業，ビルメンテナンス業，不動産売買・賃貸仲介・管理業，建設業，損害保険代理業，教育事業

創 業：昭和 51 年 5 月

資本金：10.6 億円

従業員数：約 300 人

売上高：68 億円

経常利益：6.3 億円（平成 17 年 3 月期）

<http://www.marubi.co.jp/index.html>

<http://www.jsda.or.jp/html/greensheet/kaisya/gaiyou/d89320.html>

4 今後の手続について

- (1) 当初の再生計画案の提出期限は、8月31日でしたが、①スポンサー選定に時間を要したこと、②別除権者との間で担保権抹消の交渉が難航したことから、提出期限の延長を申請し、11月末までの期限延長が承認されました。

(2) 別除権者との交渉

ホテルの主要な不動産に第1抵当をつけている「ニッポン・キャピタル・パートナーズ・スリー・エルエルシー」（「ニッポン・キャピタル・パートナーズ・スリー・エルエルシー」自体は、米国デラウェア州に本社を置く会社で、回収を日本法人のサービサーである「ハドソン・ジャパン債権回収㈱」に委託しています。）との間で、担保権の抹消について交渉を行ってきましたが、金額面での開きが大きく、話し合いでは調整がつかない状況となりました。

そこで、9月21日 熊本地裁に「担保権消滅請求」の申立を行いました。

- (3) 今後は、民事再生手続きの中で、営業譲渡のスキームにより、ホテル事業および給湯事業に必要な資産を機能的財産一体として、㈱丸美に譲渡する予定です。そして、その譲渡代金をもって再生債権者に一括弁済を行い、その後再生債務者は清算することになります。

以上